



事務所ニュース8月号を発刊しました
ホームページをご覧ください。

賞与支払届の提出はお済みですか？

賞与を支給したとき事業主は
「被保険者賞与支払届」により支給日から
5日以内に提出することが必要です。

外国人の「脱退一時金」が変わります —2026年以降実施予定—

改正ポイント 1

支給上限 5年→**8年** 増加されます

改正ポイント 2

再入国許可中は脱退一時金を**請求できない**

※一時帰国後に再度日本に戻る予定の外国人については、再入国許可の有効期限内は請求ができません。

在職老齢年金制度の見直し

—2026.4—

月51万円 → **62万円**

※月賃金+賞与(1/12月)+月厚生年金 **>62万円**
62万円を超えた場合、超えた分の**1/2**が
カットされます

短時間労働者を労働時間の延長をして 社会保険に加入する仕組みを実施 する事業所に支援 (詳細はご相談ください)

労働時間を2時間以上から5時間以上の
4段階に延長し、同時に賃金を5%以上
から15%以上にアップした場合小規模企
業50万円 中小企業40万円を支援



給与台帳・個人明細のデジタル化！

ペーパーレスの給与台帳は管理が簡単で
す。
個人の給与明細はご自分のスマホで確認
できます。
便利で安心！！



8月カレンダー

11日(祝) 山の日

13日~15日 お盆



オフィスCOAは

8/13~15にお盆休みを頂きます

ご迷惑おかけ致しますがよろしくお願い
いたします

